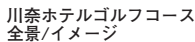
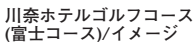
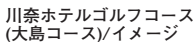




出発地：関西

一流プレーヤーが訪れる名門ゴルフコースでプレー



●お申込みの際にはこの旅行条件(要旨)と別途お渡しする旅行条件書を必ずお読み下さい。

■旅行条件

(1)国内募集型企画旅行契約

●この旅行は、株式会社阪急交通社旅行事業本部(観光庁長官登録旅行業第1847号)(以下当社といいます)が企画募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)旅行のお申し込みと契約の成立時期

A.コース番号をご指定の上、お申し込みください。電話、Eメール、ファックスでのお申し込みの際は、コースNo.、出発日、人数、名前、住所、電話番号、Eメールアドレス等をお知らせください。Eメール、ファックスによるお申し込みの時点では、まだ正式な予約ではなく、当社がお申し込みを受諾した旨を、回答申し上げた時点で予約となります。なお、当社の営業時間外に送信いただいたお申し込みについては、翌営業日、営業時間の回答とさせていただきます。当社が予約受諾の旨を通知し、お客様の旅行代金のお支払いをもって、成約の成立となります。

B.通信契約は、前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。ただし、当該契約において電子承諾通知を発する場合は当該通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

(3)旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金、宿泊費、食事代、グリーンフィ、消費税、旅行取扱手数料(上記諸費用はお客様都合により、一部利用されなくても払い戻しは致しません。)

(4)旅行代金に含まれないもの

前第5項のほかは、旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

- 電報、電話、食事時の飲み物代など個人的な費用
- ご自宅から集合、解散地までの往復交通費および自由行動時の費用
- ゴルフキャディ、カート、ロッカー等の費用、諸経費(一部コースを除く)、利用税、空港旅客施設使用料(一部コース)、国内旅行総合保険料(任意保険)、損害・疾病に関する医療費等

(5)旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行(航)計画によらない運送サービスの提供・その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。

(6)取消料

●お申込み後、お客様のご都合で旅行を取消、または変更される場合は、旅行代金全額についてお一人様につき下記の取消料・変更料をいただきます。また、ご参加のお客様からは、一室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。また、お一人でのご参加はお受けしておりませんので取消に伴いご参加者が1名様となった場合にはご参加いただけなくなりますので、その方の分の取消料もお支払いいただきます。

●お客様のご都合でご旅行コース又は出発日を変更される場合、下記の取消料が適用されます。

●取消・変更料 旅行日を変更される場合でも対象となります。

	出発日の 21日前まで	20日～ 8日前	7日～ 2日前	出発日の 前日	当日 (旅行開始前まで)	旅行開始後 (無連絡・ 不参加含む)
宿泊旅行	無 料	20%	30%	40%	50%	100%

●取消受付日は当社の営業日、営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。お客様の都合で観光先、ホテル、交通機関等、旅行内容を変更された場合、代金の返金は出来ません。またオプションプラン等追加手配が生じている場合、その分の取消料も発生します。

(7)取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

①～⑥の場合は取消料はいただきません(一部例示)。

①旅行契約内容に例示(a～f)する重要な変更が行われたとき。

a.旅行開始日又は終了日の変更b.観光地、観光施設、その他の目的地の変更c.運送機関の種類又は運送会社の変更d.運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更e.宿泊施設の変更f.宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更。

②旅行代金が増額された場合。

③天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

④当社が確定日程表を交付しなかった場合。

⑤当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

(8)お客様の交替

●お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。この場合出発日の20日前より(7)項の取消料と同額の変更料をいただきます。なお、旅行サービス提供機関への旅行者名の登録等の事由により交替を承諾できない場合があります。

(9)当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は契約を解除することがあります(一部例示)。

a.旅行代金を期日までにお支払いいただけないときb.申込条件の不適合c.病気・団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき

(10)当社の責任および免責事項

当社は当社がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。ただし次のような事由による場合は責任を負いません。

- 天災地変その他不可抗力の事由によって生じた損害
- お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害
- 運送、宿泊機関等、当社以外の責めによって生じた損害
- 悪天候等お客様の責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領が出来なくなった場合、当旅行サービスに対して取消料、違約料等支払うべき費用を差し引いた金額をお客様に払戻します。ただし、代替サービスの宿泊費、交通費等はお客様のご負担となります。

(11)特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により身体に被った一定の傷害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金をお支払いします。ただし、細菌性食中毒、地震、津波による傷害をのぞく。

(12)お客様の責任

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときは、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(13)旅程保証

ご旅行条件書23項にある重要な変更が行われた場合は、その募集型企画旅行契約の部規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

(14)当社による旅行契約の解除及び旅行中止

●お客様が出発日の21日前までに旅行代金を支払わない時、参加条件を満たしていない事が明らかになった時、また契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたときは旅行契約を解除することがあります。(それに伴う取消料はお客様負担となります。)

(15)確定書面(最終旅行日程表)

旅行開始日の前日までにお渡しいたします。(原則として旅行開始日の5日前までにお渡しできるよう努力いたします。)

(16)個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・保険会社等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、1.当社及び当社と提携する企業の商品やサービス等のご案内。2.アンケートのお願い。3.統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

※当社はいかなる場合でも旅行の再実施は致しません。旅行業約款(募集型企画旅行契約)についてこの条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

旅行企画・実施 (株)阪急交通社 メディア営業一部 国内営業四課
【関東発・中部発】〒105-0022 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー
【関西発】〒530-8355 大阪市北区梅田2丁目5番25号 ハービスOSAKA



観光庁長官登録旅行業第1847号
一般社団法人日本旅行業協会正会員

Super Golf Pack
スーパースタッフパック



旅行業公正取引
協議会 会員

受託販売 株式会社 JCB トラベル
観光庁長官登録旅行業第1822号一般社団法人
日本旅行業協会正会員
【本社】〒171-0033東京都豊島区高田3-13-2
高田馬場TSビル
総合旅行業務取扱管理者:市川 育広
【大阪支店】〒540-0031 大阪府大阪市中央区
北浜東4-33 北浜 NEXU BUILD
総合旅行業務取扱管理者:広瀬 直子

〈旅行に関するお問い合わせ〉

受付時間10:00AM～6:00PM 日・祝・年末年始休

※下のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。

※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は下のフリーダイヤルとなります。

●JCBトラベル ザ・クラス専用ダイヤル/0120-308-155

※JCB ザ・クラスのお客様はお住いの地域にかかわらず、専用ダイヤルにお電話ください。

●JCBトラベルデスク 東京:0120-950-347 大阪:0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住いの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。